

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月 8 日

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町 3 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西崎 知彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9530

【事務連絡者氏名】 経理部長 西崎 知彦

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸 1 丁目14番 5 号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎 2 丁目12番 7 号(清和梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年11月8日

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年11月8日付取締役会において、当社が保有する連結子会社カワサキモーターズ株式会社（以下、「カワサキモーターズ」といいます。）の発行済株式の20%をカワサキモーターズに譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）、及びカワサキモーターズが伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当を行い、発行済株式の20%を割り当てること（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議しました。同日付で各当事会社間で株式引受契約を締結し、締結した契約に基づき、各取引は2025年4月に実行される予定です。なお、これらの取引後においても、カワサキモーターズは引き続き当社の連結子会社です。

(本株式譲渡の概要)

本株式譲渡前の当社所有株式数	20,000株（議決権所有割合100%）
譲渡株式数	4,000株
譲渡価額	800億円
譲渡日	2025年4月1日（予定）

(本第三者割当の概要)

割当株式数	4,000株
払込金額	800億円
割当後発行株式数	20,000株
払込日	2025年4月1日（予定）
本株式譲渡及び本第三者割当後の当社所有株式数	16,000株（議決権所有割合約80%）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、約700億円の「関係会社株式売却益」を特別利益として計上する見込みです。なお、本取引後もカワサキモーターズは引き続き当社の連結子会社であるため、連結損益への影響は軽微です。

以上